

地震・津波への対応について（お願い）

平素は、本校の教育活動にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、地震・津波発生時における本校の対応については、下記のようになっていますので、ご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。なお、年間通してのことになりますので、ご家庭で保管し、その都度対応してください。

ご家庭でも災害時の対応や避難経路等について、お子様と話し合いながら確認をしてください。

記

1 自宅にいるとき

非常に強い地震のとき（震度6弱以上）及び**強い地震のとき**（震度5弱・5強程度）

- ・震度5弱以上の地震のときは、学校は臨時休校になる可能性が高いため、登校させないでください。
- ・安全のため自宅以外に避難するなど連絡先が変更になった場合は、可能な限り、学校か学級担任に連絡してください。

やや強い地震のとき（震度4程度）

- ・登校時まで、公共交通機関が動いている、通学路の安全が確認されている場合は、保護者の判断の下学校へ登校させてください。
- ・被害の状況によっては、無理をしないで待機してください。この場合、可能ならば学校か学級担任に連絡してください。

大津波警報及び津波警報が発令されたとき

- ・自宅または通学路が沿岸部で、津波の被害が予想される場合は、登校させないでください。
- ・安全のため自宅以外に避難するなど連絡先が変更になった場合は、可能な限り、学校か学級担任に連絡してください。

2 登下校中のとき

送迎による通学者

- ・状況に応じて、自宅、学校または、最寄りの安全な場所に避難してください。
- ・登下校中で災害にあった場合の避難先を確認しておいてください。
- ・携帯電話を持っている場合は、緊急地震速報が受信できる設定にしておいてください。
- ・可能な限り、学校か学級担任に状況を連絡してください。

自主通学者

- ・ご家庭で対処方法を話し合っておいてください。

3 学校にいるとき

非常に強い地震等が発生し、保護者との連絡ができない状況になった場合、幼児児童生徒は学校で待機させます。安全を確認後引き渡しを学校から連絡しますので、保護者またはご家族の方は道路等の安全確認の後に、お迎えをお願いします。引き取り者カードへの記入及び保護者等（引き取り者）の確認後、幼児児童生徒の引き渡しを行います。